

平成23年度上半期予算執行状況

●補正予算による主要な事業 (平成23年9月補正まで)

(仮称)至誠いしだ保育園建設費補助金	1億7,185万円
(仮称)市民の森ふれあいホール開設	1億4,208万円
市立病院医療機器等更新補助金	1億3,865万円
浅川スポーツ公園用地取得	1億 224万円
家具転倒防止器具助成業務委託料	8,297万円
特殊地下壕対策事業	7,350万円
認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金	7,000万円
(仮称)ファーマーズセンター建設工事	4,688万円

●各会計別予算執行状況 (平成23年9月30日現在)

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
一 般	563億9,933万円	285億3,686万円	217億9,115万円
国民健康保険	165億2,918万円	68億 956万円	68億2,216万円
土地区画整理	42億5,492万円	3億2,094万円	6,556万円
下水道	49億7,353万円	9億5,830万円	19億6,597万円
介護保険	94億6,579万円	39億9,636万円	39億4,992万円
後期高齢者医療	29億5,619万円	12億4,684万円	9億5,871万円
市立病院(収入)	85億6,740万円	29億4,649万円	—
市立病院(支出)	86億8,286万円	—	31億8,810万円

特別会計決算の状況

会計別	歳入	対前年度比	歳出	対前年度比
国民健康保険特別会計	154億5,261万円	0.7%	153億5,556万円	0.7%
土地区画整理事業特別会計	34億6,962万円	18.6%	32億3,172万円	16.9%
下水道事業特別会計	48億6,973万円	△8.1%	47億7,517万円	△9.7%
老人保健特別会計	810万円	△76.6%	810万円	△70.9%
介護保険特別会計	92億3,862万円	1.4%	91億5,518万円	1.9%
後期高齢者医療特別会計	28億1,852万円	13.4%	27億9,645万円	13.8%
市立病院事業特別会計	71億1,215万円	6.3%	74億3,758万円	3.3%
合計	429億6,935万円	2.6%	427億5,976万円	1.9%

※病院会計においては「資本的収入および支出」は除く

第4次日野市行財政改革大綱実施計画を公表

市では、厳しい財政環境の中、市民サービスの維持・向上と新たな行政課題に対応するため、市民協働により、第4次日野市行財政改革大綱を策定し、7月15日に公表しました。このほど、具体的な数値目標や実施年度など、改革の工程を掲げた実施計画を作成しました。広報今号では、特に推進すべき改革項目の一部を紹介します。

今後、この実施計画に基づき、行財政改革を着実に実行していきます。持続可能な日野のまちを次代に引き継いでいくため、市民の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

なお、実施計画の詳細は、市内各図書館、七生支所および市ホームページでご覧になれます。
☒行政管理チーム

■主な改革項目

改革により市民満足度の高いまちに

▶「ひのっち」と「学童クラブ」のあり方を検証
・2事業の一元化に向けた取り組みと遊び場開放との関係を整理する。

市民サービスの向上を目指す行政運営

▶公立幼稚園の統合・適正配置
・公立幼稚園が果たしてきた役割を踏まえ、適正配置を進めるために「市立幼稚園適正配置計画」を策定する。

▶市民窓口関係業務の委託拡大
・現状委託している業務に加え、さらに委託業務を拡大する。

▶小学校給食調理業務の民間委託拡大
・日野市の学校給食の特色を生かしていくため、複数の直営校を残した上で、引き続き民間委託化を推進する。また、実施校などを定めた委託推進計画を策定する。

▶保育園への民間活力導入の検討
・保育ニーズの今後の動向を検証しながら、公立保育園を複数園選択し、待機児童解消に向け、国都補助金が見込まれる民間保育園への移行または指定管理者制度による運営に向け検討を進める。

▶児童館への民間活力導入の拡大
・地域型児童館3館(しんめい・ひの・もぐさだい児童館)について、指定管理者制度を導入または民間委託へ移行する。

市立病院・外郭団体の経営健全化

▶市立病院の経営健全化
・「病院改革プラン」に基づき、経営健全化を推進し、安定的かつ自立的な経営の下で良質な医療を継続して提供できる体制を構築する。

将来を見据えた公共施設の配置と更新

▶市営住宅の今後のあり方を検討
・適正な保有戸数を目指して、老朽化した市営住宅の廃止も含めた今後のあり方を「市営住宅長寿命化計画」や「公共施設耐震化・更新計画」の中で検討する。

国民年金はみんなが加入者です

国民年金は、日本に住む20～60歳のすべての人が加入し、老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などにより生活の安定が損なわれることのないよう、保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。広報今号では制度についてお知らせします。☒保険年金課

■加入者の種類～3種類に分けられます

- 第1号被保険者…自営業、学生、フリーターなど
- 第2号被保険者…厚生年金保険や共済組合に加入している会社員や公務員など
- 第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

■次の方は希望すれば任意加入できます

- ①60歳以上65歳未満の方で、満額の年金に満たない方
- ②老齢基礎年金の受給資格を満たしていない昭和40年4月1日以前に生まれた方で、70歳までの間に受給資格が発生する見込みの方
- ③日本人で外国に住む20歳以上65歳未満の方

▶国民年金保険料は1カ月15,020円です

第1号被保険者の方は、保険料をご自分で納めない、将来年金が受けられません。第2号・第3号被保険者の方は、加入する厚生年金や共済組合などの制度がまとめて支払うため、ご自分で納める必要はありません。なお、第1号被保険者で将来の年金を多く受けたい方は、1カ月400円の付加保険料を納めることができます。

▶保険料の納め方は

日本年金機構から送付された納付書で、各金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。また、クレジットカードやインターネットを利用しての納付も可能です。

▶便利でお得な口座振替のご利用を

- 直接、金融機関や郵便局で手続きをしてください。なお、当月保険料を当月末に引き落とし、月々50円割引される早割り制度や現金納付より割引額が多い6カ月前納付・1年前納付があります。

■納付に困ったときはご相談ください

▶法定免除…生活保護法による生活扶助や障害基礎年金を受けている方は届け出により保険料が全額免除されます。

▶申請免除…全額免除と、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除となる一部納付があります。承認は、本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得に基づき判定されます。

▶若年者納付猶予制度～30歳未満の方が対象…30歳未満の本人および配偶者の前年の所得が全額免除基準以下の場合は、申請して承認されれば保険料納付が猶予されます。

▶学生納付特例制度…学校法人などの学生は、本人の前年所得が118万円以下の場合、申請して承認されれば保険料納付が猶予されます。

以上、いずれも保険料の免除などが承認された期間については、10年以内であれば一定の金額を加算して保険料をさかのぼって納めることができます。なお、申請する年度または前年度において退職(失業)した場合には、特例免除制度があります。詳細はお問い合わせください。

☒立川社会保険事務所(☎523-0357)、市保険年金課年金係

■こんな年金が受けられます

▶老齢基礎年金…国民年金保険料を納めた期間と免除期間やカラ期間などをあわせて25年以上ある方が、原則として65歳から受けられます。

▶障害基礎年金…国民年金の加入中に初診日があり、保険料納付などの要件を満たした方が、病気やけがで日常生活に著しく障害のある状態と認定されたときに受けられます。なお、20歳前に障害の状態になった場合には、20歳から年金を請求できます。

▶遺族基礎年金…国民年金に加入中の方が亡くなったとき、保険料納付などの要件を満たしていれば、その方によって生計を維持されていた子のある妻または子が受けられます。※子とは18歳到達年度内または20歳未満で障害の状態にある子

■立川年金事務所が国民年金業務の一部を民間事業者へ委託

「㈱アイヴィジット」が電話や文書、戸別訪問などで保険料の納付案内を行っています。

☒㈱アイヴィジット(☎0120-927-866)、立川社会保険事務所(☎523-0352)

(広告)

お見積無料 **日野市の造園業者です**

- お庭を驚くほどきれいに!
- 安く!すばやく!確かな技術で!
- すべて1本単位からでも承ります!

価格を他社と比較してください!!!

さきやま造園 TEL 0120-977-028
FAX 0120-977-028
東京都日野市日野台2-5-10 (無料)